

立教大学は、個人のアイデンティティ、思想や信条の自由を理念としています。人権・ハラスメント対策センターは、この理念に基づき、ハラスメントの防止と発生時の問題解決をサポートしています。

人権意識の高いキャンパス環境を目指して、毎年、人権に関する講演会や映画上映会を開催しています。2016年度に開催された講演会と映画上映会についての講演録を、次ページに記載の URL から是非アクセスしてご一読ください。なお、2013年度から2015年度に実施した講演会・映画上映情報も掲載してあります。

2016年度 人権週間プログラム 開催した内容のご紹介

上映と専門家による講演 『ザ・トゥルー・コスト』 ～ファストファッション 真の代償～

日本をはじめとする先進国では、ここ10年ほどで安いファストファッションが身近になり、経済格差が広がる社会の中で、富裕でない庶民にとってはありがたい存在となっている。この映画は、大量の衣料を低コストで市場に出すために、生産地のバングラデシュやカンボジアなどの発展途上国で、労働者の低賃金、環境汚染問題、職場の安全性の問題、労働者の健康被害、労働者家族の分離など、様々なしわ寄せがきているということ、また、余った衣料が、ハイチなどの発展途上国に大量に廃棄され、環境汚染を引き起こし、地元のアパレル産業や被服産業を壊滅状態に陥らせていることを取り上げた作品である。社会のひずみ、犠牲の上にファストファッションが存在し、我々が安い衣料を大量に消費することが、どれだけ幸福につながるかといった問いかけがなされる。そして、これらの問題を乗り越えるための、フェアトレードやエシカルファッションといった新しい動きが紹介されている。



(C)TRUECOSTMOVIE

映画上映に先立ち、間々田氏から、社会科学的な映画の趣旨の把握に役立つ配布資料「映画の流れと趣旨」の説明があり、映画上映後に、消費社会論をベースとした映画内容の解説がなされた。映画の意図は、消費者は自分の消費活動の影響を認識すべき、消費者の配慮ある行動なくして環境や労働などの社会問題は解決できない、消費者は自分の力に気付くべきだということである。問題は山積しているが、我々の消費によって現地の経済が支えられているという、複雑な関係を含めて考えていかなければいけないとの問題提起がなされた。

次に、開発途上地域における開発の影響や変化をジェンダー視点から研究している中村氏が、映画の理解を深めるための参考文献を複数紹介し、「手先が器用で忍耐強い女性たちは細かい作業に向いている」という既存の性別役割観により、若年女性の賃金を安く抑えることができ、女性自身が内面化してきた規範により若年女性が雇用主にとって従順で都合のよい安価な労働力となった実態、そして、近代セクターにおいて就労の機会が少なかった若年女性が工場労働に従事することによって起こってきた、女性自身や家族、コミュニティーへの影響について解説した。そして、このような「新国際分業」によって、途上国の労働者と先進国の消費者として、女性たちがグローバルな政治経済構造によって不平等に結びついていることについて説明した。

質疑応答では、学生がすべきこと、消費者がすべきことについて、どう考えたらいいのかという質問が出され、間々田氏から、やたらにファストファッションで無駄なものは買わない、機会があればフェアトレードのものを購入する、それ以上に、この映画で見たようなことをなるべく多くの人に伝えるということ、全然買わなかったら、また別の問題も起こるといふ非常に難しい問題であり、その難しさを考えていくことが大事であるとの回答がなされた。

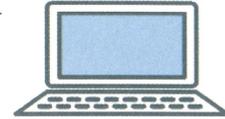
春・秋季人権週間プログラム等 講演会・映画上映会

人権・ハラスメント対策センターでは、毎年度人権に関する講演会や映画上映会、また、しょうがい学生支援室共催プログラムとして「実践！バリアフリー講座」を開催しています。2013～2016年度に開催した内容を下記に収録していますので、是非アクセスして読んでみてください。

スマートフォンからも
ご覧いただけます。

講演録本文を下記「V-Campus SPIRIT」で公開しています。

https://spirit.rikkyo.ac.jp/human_rights/



「人権・ハラスメント対策センター」⇒「取り組み」⇒「人権週間プログラム講演録」

※立教大学オフィシャルサイト経由でもご覧いただけます。

2016年度に実施した講演会・映画上映会



① 講演：「性は一人ひとり違うーLGBTの視点から多様性を考えるー」



日時：2016年7月6日（水） 会場：新座キャンパス

講師：遠藤 まめた氏（やっぱ愛ダホ！idaho-net. 代表）

※ この講演会では、性の多様性についての基本的なお話をさせていただきました。

- ・最近、LGBTという言葉聞くようになったけれど、それはどういうこと？
 - ・LGBTの人たちが、自分らしく生きていくにはどうすればいいの？
 - ・友達が悩んでいる様子だけでも、自分はどうすればいいの？
- などなど、LGBTに関しての情報が講演録にあります。

② 講演：「若者の貧困ー住まいとジェンダーの視点からー」

日時：2016年7月15日（金） 会場：池袋キャンパス

講師：稲葉 剛氏（本学21世紀社会デザイン研究科特任准教授）

※ 日本の若者の貧困が大きな社会問題となっています。これは学生の皆さんが現在あるいは将来直面するかもしれない身近な問題でもあります。この講演会では「住まい」と「ジェンダー」という切り口から若者の貧困問題に迫りました。若者のリアルな住宅事情から見えてきた、貧困の実態と負のスパイラルとは？これまで様々な生活困窮者の支援に携わり、住宅政策の問題に取り組んでこられた稲葉氏の、わかりやすく説得力ある講演が大好評でした。



③ 映画「ザ・トゥルー・コスト ～ファストファッション 真の代償～」上映会&専門家による講演会

日時：2016年11月16日（水） 会場：池袋キャンパス

講師：間々田 孝夫氏（本学社会学部教授、人権・ハラスメント対策センター長）

中村 雪子氏（本学ジェンダーフォーラム教育研究嘱託）

※ 映画上映会・講演会の内容は表紙をご参照ください。



④ 講演：「児童養護施設出身者の学生生活支援を考える」

日時：2016年12月2日（金） 会場：新座キャンパス

講師：庄司 洋子氏（NPO法人学生支援ハウスようこそ理事長、本学名誉教授）

稲葉 剛氏（本学21世紀社会デザイン研究科特任准教授）



- ※ 「NPO学生支援ハウスようこそ」は、児童養護施設出身者の学生生活を“住まいと食”を通じて支援しています。現在、行政からの公的支援はありません。施設出身者の高校卒業後の進学率は2割程度、進学しても、卒業まで困難な道が待ち受けます。家族とは何か？庄司氏は、「家族は不平等の根源である」と「家族の神話と現実」を語りました。行政には、若者が支援の対象となるという視点がなく、また福祉政策と住宅政策が分離しているため、住宅が必要な若者への公的支援が欠落しています。若者への公的な住宅支援を訴える専門家2名の講演録と対談を掲載しています。

⑤ 講演：「働きすぎ社会から身を守る！ー過労死の実態と防止対策ー」



日時：2016年12月19日（月） 会場：池袋&新座キャンパス（池袋の講演を新座にて同時中継）

講師：玉木 一成氏（東京駿河台法律事務所・弁護士、過労死弁護団全国連絡会議所属）

過労死問題の当事者の方（東京過労死を考える家族の会）

- ※ 過労死・過労自殺が大きな社会問題となっています。これは、長時間労働、過重な業務、パワハラなど、さまざまな原因が重なって起こります。過労死が多発している現在、ワークルールや労働基準法について学ぶことが大切です。この講演会では、過労死弁護団の弁護士が過労死訴訟案件について詳細に語り、仕事を原因とする精神疾患の発症率が、20-30代で近年大幅に上昇していることについて説明しました。また、同僚を過労死で失い、ご自身も過重業務からうつ病を発症してしまった方が、ご自身の体験を語ってくださいました。



2013～2015 年度に実施した講演会・映画上映会

2015 年度 講演会を2本、映画上映会+専門家による講演2本を実施しました。

講演会

1. 「東京・山谷でホスピスを始めてーNPO法人きぼうのいえ理事長・施設長が語るー」
2. 「労働ルールと対処法ーあなたのアルバイト先・就職先は大丈夫？ー」

映画上映会+専門家による講演

1. 映画「世界の果ての通学路」上映 ー映画『世界の果ての通学路』から考える人権としての教育とその課題ー
2. 映画「みんなの学校」上映

2014 年度 講演会を3本実施しました。

講演会

1. 「スポーツにおけるハラスメント防止ーいかに気持ちよくスポーツに打ち込めるかー」
2. 「子どもの貧困と地域の関わり」
3. 「セクシュアル・マイノリティ（LGBT）について考える」

2013 年度 講演会を3本、映画上映会+専門家による講演1本を実施しました。

講演会

1. 「学生から社会人へーハラスメントの理解・予防・対応ー」
2. 「働く女性とマタニティ・ハラスメントーその実態と共生社会への展望ー」
3. 「おもかげ復元師が見た東日本大震災」

映画上映会+専門家による講演

1. 映画「ハンナのかばんーアウシュビッツに消えた13歳の少女」上映

しょうがい学生支援室 「実践！バリアフリー講座」 共催プログラム

※2016年度、しょうがい学生支援室では、下記の「実践！バリアフリー講座」を開催しました。
講演の内容をご覧になりたい方は、2ページ目のアドレスへアクセスしてください。

- (1)「聴こえないってどんなこと？」
—聴覚しょうがい理解と支援の実践—
- (2)「アイマスクをしてキャンパスを歩いてみよう！」
—視覚しょうがい理解と支援の実践—
- (3)「車いすにのってみよう！」
—車いす利用者理解と支援の実践—



■人権・ハラスメント対策センター 事務室

何かありましたらお気軽に、下記の人権・ハラスメント対策センターまでご相談ください。

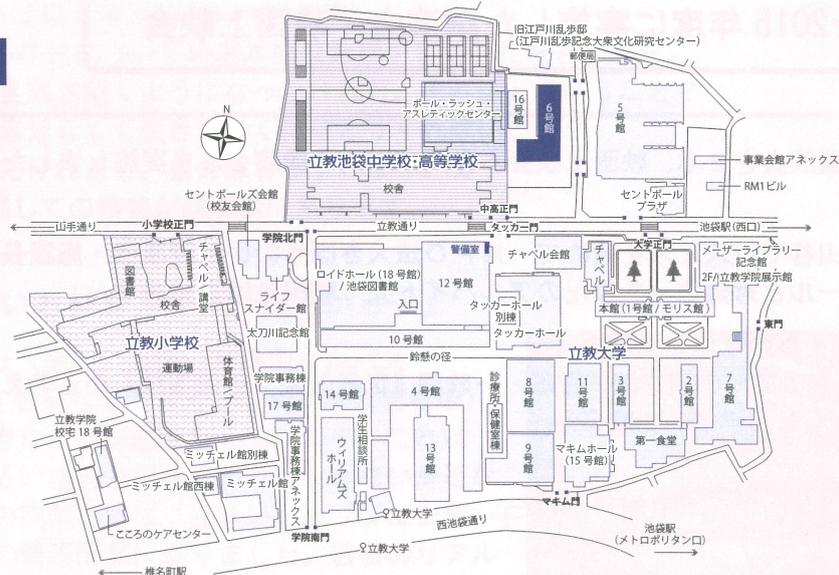
キャンパス	池袋	新座
場所	6号館1階	6号館3階
開室時間	月～金 9:00～17:00	

連絡先：池袋事務室 Tel:03-3985-3192 Fax:03-3985-2371

新座事務室 Tel:048-471-7396 Fax:048-471-7386

E-Mail : jinken@rikkyo.ac.jp

池袋事務室(6号館1階)



新座事務室(6号館3階)

